


令和元年11月8日

三田市長 森 哲男 様

上深田区々長 

### 要 望 書

向寒の候、貴台におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。また、平素は自治会並びに区行政全般について格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、厳しい行政運営の中ではございますが、当区におけます要望事項等を、下記の通りとりまとめましたので、実施に向けた検討等をして頂きますよう宜しくお願い致します。

#### 記

- 1 富士が丘緑地内におけます、本年も当区からの通学路周辺の除草作業等を一時的に実施して頂いた所ですが、安心して安全な通学路を確保して頂きたく、抜本的な伐採や継続的な除草作業を要望致します。
- 2 県道上荒川三田線から池尻川左岸までの、市道上深田富士が丘線の法面を年一回除草作業して頂いておりましたが、年々その除草幅も減少し本年度は路肩から幅約70cmのみ除草され、除草直後のその場所は異様な形としか見えませんでした。また、当該箇所は高低差の大きな排水路が隣接し農業者での対応は危険であるとともに、繁茂する草で排水路機能が低下しております。区内で当該箇所のみが、市によって除草作業を実施

して頂いている場所でありまして、その他の市道法面は隣接する農業者によって除草しておりますことにご配慮頂き、当該箇所継続的且つ適正な除草作業を要望致します。

- 3 過年度に、市道上深田4号線の常福寺バス停付近で路肩保護のため法起こしを実施して頂いた部分の端部で、路面の一部が降雨によって洗掘され、通行に支障を及ぼしておりますので補修して頂きたいと要望致します。
- 4 市道上深田2号線及び貴志1号線(上深田側)は交通量の増加により、路肩部分の損傷が著しく除草作業に苦慮しております。また、路面全体の亀裂や沈下等の状況下で、近年の集中豪雨等によって2箇所崩落し稲作に支障をきたした経過もございます。このことから、当該市道の全面的な路面及び路肩補修を要望致します。
- 5 近年問題となっております畦等の刈り草の焼却作業についてありますが、今年に入って当区に近接する貴志、大原、川除地区については、刈り草を集積すれば市が搬出処分するということが聞こえてまいりました。一時的な措置と聞いていますが何故近隣区等への周知がなかったのでしょうか？当区が集積をするか否かは別にして、何故対象地区ではなかったのでしょうか？説明をお願いしたい。その間、当区では焼却作業中に警察に刈り草を集めて市に搬出してもらわないのかなど、作業を止められ氏名を何度も聞かれるという状況でした。

廃掃法で農林漁業従事者の焼却行為は例外として認められていることから、時間帯や風向き等の配慮は農業者等が行い、合法物の焼却作業がスムーズに実施できるよう、関係当局、部署とも調整の上、早期に解決して頂きますよう要望致します。

以上